

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【事業年度】 第16期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号  
(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、平成28年5月6日より、  
下記の住所にて業務を行っております。  
東京都中央区京橋二丁目17番5号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(百万円)	82,564	90,268	99,164	98,350	104,117
経常利益	(百万円)	9,501	14,778	19,281	21,052	20,561
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,453	8,928	12,009	14,454	15,497
包括利益	(百万円)	9,378	10,513	9,164	13,707	16,288
純資産額	(百万円)	47,011	57,469	65,386	78,309	59,972
総資産額	(百万円)	88,431	97,953	102,699	114,775	111,964
1株当たり純資産額	(円)	994.98	1,216.69	1,386.51	1,651.06	1,485.64
1株当たり 当期純利益金額	(円)	117.78	192.57	258.81	309.86	361.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	52.1	57.6	62.7	67.3	52.3
自己資本利益率	(%)	13.2	17.4	19.9	20.4	22.8
株価収益率	(倍)	15.3	18.0	19.3	15.6	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,590	12,107	14,195	9,752	17,875
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,569	2,182	4,027	3,208	5,642
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,539	5,729	4,451	1,174	19,739
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	10,919	14,959	20,279	28,127	20,461
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,504 (604)	2,522 (577)	2,496 (584)	2,507 (570)	2,604 (640)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これらの株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第16期の純資産額の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な低下は、自己株式の取得等によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(百万円)	58,135	62,533	69,848	71,725	72,395
経常利益	(百万円)	7,313	11,008	15,245	15,500	15,708
当期純利益	(百万円)	4,909	7,734	10,281	11,552	11,955
資本金	(百万円)	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
発行済株式総数	(株)	23,407,200	23,407,200	46,814,400	46,814,400	46,814,400
純資産額	(百万円)	30,778	37,835	47,113	57,751	35,059
総資産額	(百万円)	61,096	68,508	74,597	83,973	78,170
1株当たり純資産額	(円)	664.17	815.63	1,015.06	1,233.65	888.85
1株当たり配当額	(円)	1,515.00	30.00	31.00	22.00	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(1,500.00)	(15.00)	(20.00)	(11.00)	(13.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	106.03	166.81	221.57	247.67	279.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	50.4	55.2	63.2	68.8	44.9
自己資本利益率	(%)	17.3	22.5	24.2	22.0	25.8
株価収益率	(倍)	17.0	20.8	22.5	19.5	19.5
配当性向	(%)	14.1	9.0	9.5	8.9	11.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,104 (202)	1,077 (203)	1,061 (195)	1,047 (188)	1,025 (191)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これらの株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期利益金額を算定しております。

4 第12期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額1,500円と株式分割後の期末配当額15円(株式分割を考慮しない場合は1,500円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は3,000円)。なお、中間配当額に500円、期末配当額に5円(株式分割を考慮しない場合は500円)の記念配当が含まれております。

5 第13期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ5円の記念配当が含まれております。

6 第14期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額20円と株式分割後の期末配当額11円(株式分割を考慮しない場合は22円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は42円)。なお、中間配当額に5円、期末配当額に3円50銭(株式分割を考慮しない場合は7円)の記念配当が含まれております。

7 第15期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ3円50銭の記念配当が含まれております。

8 第16期の1株当たり配当額には、中間配当額に5円の記念配当、期末配当額に5円の記念配当及び5円の特別配当が含まれております。

9 第16期の純資産額の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な低下は、自己株式の取得等によるものであります。

## 2 【沿革】

大正7年1月	株式会社並木製作所を設立し、万年筆の製造、販売開始
大正15年10月	インキ製造、販売開始
昭和2年6月	シャープペンシル製造、販売開始
昭和10年12月	株式会社並木製作所志村工場(昭和41年5月東京工場に改称)を開設
昭和13年6月	株式会社並木製作所を「パイロット万年筆株式会社」と改称
昭和23年11月	パイロット万年筆株式会社平塚工場(平成23年6月平塚事業所に改称)を開設
昭和25年4月	パイロットインキ株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和35年1月	パイロット機工株式会社を設立
昭和36年3月	ボールペン製造、販売開始
昭和36年9月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第2部に上場
昭和37年8月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第1部銘柄に指定替え、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
昭和40年12月	コンピュータリボン製造、販売開始
昭和47年5月	Pilot Corporation of Americaを設立(現・連結子会社)
昭和47年10月	貴金属・宝飾品類製造、販売開始
昭和50年4月	パイロット機工株式会社を「パイロットプレジジョン株式会社」と改称
昭和53年11月	パイロット万年筆株式会社伊勢崎工場、東松山工場(昭和63年1月東松山事業所に改称)を開設(東京工場より移転)
平成元年10月	パイロット万年筆株式会社を「株式会社パイロット」と改称
平成6年12月	Pilot Industry Europe S.A.(平成10年12月Pilot Pen (France) S.A.と合併しPilot Europe S.A.に改称、平成13年12月Pilot Corporation of Europe S.A.に改称)設立(現・連結子会社)
平成11年4月	株式会社パイロット伊勢崎第二工場を開設
平成13年12月	株式移転により株式会社パイロットは東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部上場廃止
平成14年1月	株式会社パイロット、パイロットインキ株式会社及びパイロットプレジジョン株式会社が株式移転により株式会社パイロットグループホールディングスを設立、東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
平成15年7月	株式会社パイロットグループホールディングスが株式会社パイロットを吸収合併し、社名を「株式会社パイロットコーポレーション」と改称
平成20年7月	パイロットプレジジョン株式会社を吸収合併
平成21年6月	国内生産体制の強化を図るため、株式会社パイロットコーポレーション平塚工場(平成23年6月平塚事業所に改称)を建て替え
平成21年10月	株式会社パイロットコーポレーション湘南開発センターを開設し、全開発部門を集結
平成27年12月	物流設備の増強、合理化のため株式会社パイロットロジテム(現・連結子会社)の社屋、物流倉庫を建て替え

### 3 【事業の内容】

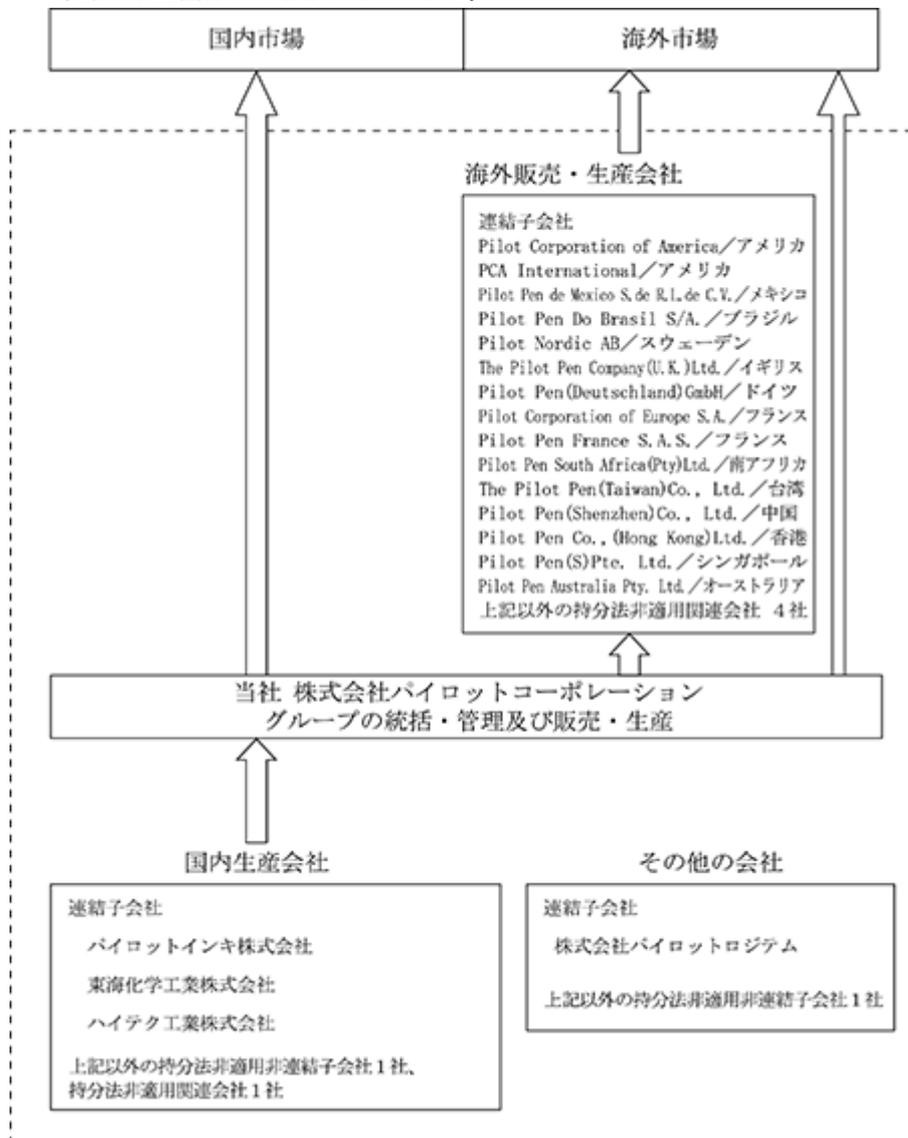
当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計27社より構成されており、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具等の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、当社グループのセグメント及び主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業内容
日本	当社 パイロットインキ㈱	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリ、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売
米州	Pilot Corporation of America Pilot Pen Do Brasil S/A.	筆記具等の製造及び販売
欧州	Pilot Corporation of Europe S.A. Pilot Pen (Deutschland) GmbH	筆記具等の製造及び販売
アジア	Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd.	筆記具等の製造及び販売

(注) 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

平成29年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パイロットインキ(株) (注) 2	愛知県 名古屋市	百万円 220	筆記具等の製造及び玩 具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
東海化学工業(株) (注) 5	愛知県 豊田市	百万円 60	筆記具部品及び精密 プラスチック部品の 製造	90.9 (90.9)	当社製品の部品の 製造
(株)パイロットロジテム	神奈川県 平塚市	百万円 30	物流業	100.0	当社製品の発送 業務 当社設備の賃借
Pilot Corporation of America (注) 2、4	アメリカ フロリダ	千米ドル 23,500	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V.	メキシコ ハリスコ	千米ドル 2,010	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen Do Brasil S/A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千レアル 3,200	筆記具等の製造・販売	99.8	当社製品の製造 及び販売 出向者の派遣
Pilot Nordic AB	スウェーデン オーランダス タッド	千スウェーデン クローネ 100	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen Company (U.K.) Ltd.	イギリス バッキンガム シャー	千スターリングポンド 640	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
Pilot Pen (Deutschland) GmbH (注) 2	ドイツ ラインベック	千ユーロ 2,070	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Corporation of Europe S.A. (注) 2、4	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 7,216	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任 出向者の派遣
Pilot Pen France S.A.S	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 280	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ガウテング	千ランド 4,324	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 出向者の派遣
The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd. (注) 2、3	台湾台北市	千ニュー台湾ドル 70,000	筆記具等の販売	50.0	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 850	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen Co., (Hong Kong) Ltd.	香港	千香港ドル 2,500	筆記具等の販売	57.5	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen(S) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,000	筆記具等の販売	80.0	当社製品の販売
Pilot Pen Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千豪ドル 2,700	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の販売
その他の連結子会社 2社 (注) 5					

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Pilot Corporation of Americaの主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社2社を連結したものであります。)

売上高	23,011百万円
経常利益	853
当期純利益	402
純資産額	6,253
総資産額	14,086

Pilot Corporation of Europe S.A.の主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社1社を連結したものであります。)

売上高	19,096百万円
経常利益	1,398
当期純利益	975
純資産額	4,851
総資産額	11,049

- 5 当連結会計年度において、連結子会社であるパイロットインキ株式会社が、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社の株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。また、当該株式取得に伴い、同社の子会社でありますハイテック工業株式会社を連結の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,394 (586)
米州	465
欧州	340 (32)
アジア	405 (22)
合計	2,604 (640)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,025 (191)	44.7	21.8	6,392

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 当社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

### (3) 労働組合の状況

当社における労働組合は、総組合員数874名で組織されており、上部団体には属していません。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）における経済環境は、国内では企業の好業績に伴う景気回復傾向が続き、個人消費等も堅調に推移しました。海外でも、米国において予想を上回る経済成長がみられたほか、欧州各国においても主要国政権の一時期の不安定な状況が落ち着きを見せる等、総体的には堅調に推移しましたが、反面、不規則な米国の政策や中国経済の減速への懸念、東アジア・中東においての地政学的なリスク等の不安定要素もあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹となるステイショナリー用品事業におきまして、国内及び海外市場ともに「フリクション」シリーズや「G-2（ジーツー）」、「アクロボール」シリーズをはじめとする付加価値の高い製品の販売が堅調に推移し、連結売上高は1,041億17百万円（前期比105.9%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は346億26百万円（前期比98.3%）、海外市場における連結売上高は694億90百万円（前期比110.1%）となりました。

また、損益につきましては、為替の影響や各種販売キャンペーンの実施による広告費の増加等の要因で、連結営業利益は199億74百万円（前期比95.1%）、連結経常利益は205億61百万円（前期比97.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は154億97百万円（前期比107.2%）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間に、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社及び持分法非適用関連会社でありましたハイテク工業株式会社を連結子会社としたことに伴う、負ののれん発生益23億68百万円を特別利益として、また、段階取得に係る差損9億6百万円を特別損失として、それぞれ計上しております。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### （日本セグメント）

国内のステイショナリー用品事業においては、多様化する市場環境の中、「ジュースアップ」、「ジュースペイント」、「モーグルエアー」、「パーマメントマーカー」といった高機能、高付加価値の新製品群が市場で支持を受け、また、「フリクションボールノック」についても『国内発売10周年記念キャンペーン』を実施しさらなる拡販が進みました。その他、「アクロボール」シリーズをはじめとする定番商品も堅調でしたが、一部の既存商品が新製品への切替え時期にさしかかったことや、ノベルティ市場の若干の伸び悩み等の影響もあり、総体としては厳しい環境の下で推移しました。

玩具事業においては、「メルちゃん」シリーズや知育玩具シリーズ等の主力商品の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は426億74百万円（前期比98.9%）、セグメント利益は170億11百万円（前期比98.5%）となりました。

#### （米州セグメント）

米州地域につきましては、主要販売先である米国において、ノック式ゲルインキボールペンの定番品である「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「アクロボール」や「フリクション」シリーズといった付加価値の高い製品の売上が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は261億66百万円（前期比111.5%）、セグメント利益は8億1百万円（前期比112.4%）となりました。

#### （欧州セグメント）

欧州地域につきましては、主要国で「フリクション」シリーズの販売が引き続き堅調であり、その他「G-2（ジーツー）」や、水性ボールペンの「V5」、「V7」、「V ball」、ホワイトボードマーカー等の定番品の販売も全般的に順調でありました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は214億92百万円（前期比105.3%）となりましたが、セグメント利益は為替の影響もあり17億95百万円（前期比82.5%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、万年筆や油性ボールペン、水性ボールペン等、全般的に好調な販売が継続しました。なかでも中国や台湾においては、ゲルインキボールペンの「P-500/700」、「ジュース」、「ジュースアップ」や万年筆の「カクノ」、「MR(日本名「コクーン」)」シリーズを中心に売上が伸長しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は137億84百万円(前期比121.9%)、セグメント利益は9億58百万円(前期比179.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ76億65百万円減少し、204億61百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、178億75百万円(前連結会計年度は97億52百万円の増加)となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前当期純利益」221億8百万円、「減価償却費」31億86百万円であり、支出の主な内訳は、「負ののれん発生益」23億68百万円、「仕入債務の減少額」12億78百万円、「法人税等の支払額」53億25百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、56億42百万円(前連結会計年度は32億8百万円の減少)となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」48億90百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、197億39百万円(前連結会計年度は11億74百万円の増加)となりました。収入の主な内訳は、「長期借入れによる収入」152億円であり、支出の主な内訳は、「自己株式の取得による支出」338億44百万円です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループにおきましては、「日本」セグメントが当社の生産活動の中心となっております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	41,022	101.2

- (注) 1 上記の金額は工場出荷価格によっており、消費税等は含まれておりません。  
2 上記の金額には外部への製造委託を含めております。  
3 当社グループの生産は、当社、連結子会社であるパイロットインキ㈱及び東海化学工業㈱でその大半を占めているため、上記の金額は3社の金額を表示しております。

### (2) 受注状況

見込生産を主体としており、受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	42,674	98.9
米州	26,166	111.5
欧州	21,492	105.3
アジア	13,784	121.9
合計	104,117	105.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はないため、記載を省略しております。  
4 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 1．会社の経営の基本方針

大正7年（1918年）に国産初の万年筆を製造・販売して以来、「使う者」、「売る者」、「造る者」三者のいずれが損をし、いずれが得をしても商売は成り立たない、という「三者鼎立（さんしゃていりつ）」の基本理念の下、「書く」という文化の担い手としての自負を持って、新製品の開発、新市場の開拓、新しいサービスの提供に取り組むことができるグループ経営を目標としております。

#### 2．目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標につきましては、連結経営を重視する中で、事業主体であります当社はもとより、国内外のグループ会社における売上高・営業利益並びに経常利益の確保に努め、より強固な利益体質構築に向けた経営体質の強化を目指してまいります。

#### 3．中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、他社と差別化した付加価値の高い商品を適正な価格で販売することにより、不毛な価格競争に陥ることなく利益を確保していくこと、及び主力の筆記具事業により培った技術を応用した関連事業を展開することにより、事業領域と収益の拡大を図っていくことを中長期的な会社の経営戦略の基本としております。

また、当社グループは、平成28年（2016年）を初年度とし、本年、平成30年（2018年）を最終年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

〔中期経営計画概要〕

##### (1) 経営方針：「顧客満足度世界一の筆記具メーカーになる」

従来当社グループが主要な顧客層としてきた世界の高所得者層市場においては引き続き高品質・高機能・高付加価値の商品を、また今後成長が見込まれる中所得者層市場においては低コスト・高品質の商品を、それぞれ積極的に投入し、両市場で顧客満足度世界一のポジションを得ることが当社グループの目指す姿です。

##### (2) 成長戦略：「商品戦略とブランド戦略」

世界に数ある筆記具メーカーの中からお客様に選ばれ、満足して頂ける商品を提供することによって顧客満足度を向上し、世界シェアを拡大します。

世界各地域の市場ニーズに合った商品を提供する「商品戦略」と一貫性のある「ブランド戦略」という2つの戦略を車の両輪と捉え、この両輪を廻すことにより効果的・効率的に諸施策を推し進め、企業価値の向上を図ります。

##### (3) 中計スローガン：「今を超える」

超えなければいけない「今」には、今以上に「多くのお客様、高い満足度」、「従業員の成長、会社の成長」、「社会的責任と貢献」等、様々な意味合いを含んでおります。

本スローガンの下、グループ全体で一丸となって各課題に取り組んでまいります。

当社は、本年、平成30年（2018年）に創立100周年を迎えますが、それは決してゴールではなく、1つの通過点に過ぎません。100周年のその先も継続的、安定的に成長していけるよう中期経営計画の期中で長期ビジョンを策定し、そこで浮き彫りになった課題に取り組むことによって、将来に亘って経営基盤を強固にしていくものと考えております。

#### 4. 会社の対処すべき課題

当社グループは、「書く、を支える」企業として、商品を通してユーザーの皆様にご満足感をお持ちいただくことを使命としております。いかなる環境変化にあってもライバルとの競争に勝ち残り成長していくため、常に顧客の視点で考え、以下の各課題に当社グループの総力をあげて取り組み、本年、平成30年（2018年）に迎える創立100周年に「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」を達成したいと考えております。

##### (1) ブランド戦略について

当社が未来に向け、数ある筆記具メーカーの中からユーザーの皆様にご選ばれる信頼のブランド＝「PILLOT」となるために、高品質・高付加価値商品を常に適正な価格で提供する等、「書く、を支える」に基づいた一貫したブランド戦略が重要だと考えております。

このようなゆるぎない商品戦略・販売戦略に基づき、今後はさらに海外市場にも経営資源の投入を加速し、既存の市場のみならず、自ら新たなマーケットを作り出し、単一ブランドとして売上世界一を狙ってまいります。全世界で競合他社との差別化を進め、ユーザーの皆様にご選ばれる信頼のブランド＝「PILLOT」を確立し、「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」となることを目指してまいります。

##### (2) 日本から発信する商品企画・研究開発について

当社は、品質や付加価値に対して厳しい目を持つ日本のユーザーの皆様にご満足していただける商品を企画・開発し、提供し続けることが重要だと考えております。そして、その商品の中からさらにニーズが多岐にわたる世界各地のユーザーの皆様にもそれぞれ満足していただけるようにカスタマイズし、全世界のマーケットに供給してまいります。そのために、マーケットインの発想で世界の顧客のニーズを調査し、日本に集約、具現化して、日本から発信できるよう、引き続き商品企画及び研究開発体制の強化充実に取り組んでまいります。

##### (3) Made in Japanのモノづくりについて

当社は、国内外ともに厳しい競争が続く中、お客様にご満足していただける商品を、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILLOT ブランド」として世界で戦えるコストで作ることが、メーカーとしての当社に与えられた課題であると考えております。

当社が日本での“モノづくり”にこだわる理由は、高品質、高機能、高付加価値を維持していくためであり、安価な海外製品との差別化を常に意識し、さらなる「PILLOT ブランド」の質の向上を図ってまいります。

一方、海外の生産拠点につきましては、新興国市場を開拓・先取りするための、将来を見据えた地域戦略として位置づけております。今後、マーケットの拡大が見込まれる新興国については、〔Made in Japanのモノづくり〕を基本としつつ、「PILLOT ブランド」の認知度を高めるための積極的な投資も行ってまいります。

##### (4) 世界トップの販売力を目指して

当社は、世界の市場で勝ち残り、成長し続けるためには「世界トップの販売力」が必要と考えます。そのために、まず、国内市場では販売店への直販を基本とした営業体制の維持・強化を推進するとともに、「どうしたらお客様にご喜んでいただけるか」を提案しながら、“国内市場でゆるぎない筆記具トップメーカー”の地位を確立してまいります。

一方、海外市場では、当社グループとして全世界で販売活動を展開しております。特に、先進各国では商品機能や品質が高い評価を受け、「PILLOT ブランド」の浸透とともに、高いシェアを獲得しております。

当社はこれに満足することなく、今までに培った営業力を基盤として、世界でもトップの筆記具メーカーになれるように、国内外のグループ会社やビジネスパートナーと協力し、グループ全体で一丸となって、顧客視点に立った営業体制を確立してまいります。

##### (5) グループ資産の再構築について

当社は、本年、平成30年（2018年）に迎える創立100周年以降も市場で勝ち残り、発展し続けていくために、今まで以上に将来を見据えた効果的な投資を行っていくことが課題であると考えております。具体的には、平成27年12月25日に公表いたしました「本社ビル建て替え計画」をはじめ、今後とも、日本国内にとどまらず、世界の各拠点をも含め、グループ資産再構築のための様々な投資を、中長期的な視点で積極的に行ってまいります。

## 5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記(1)の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記(2)記載の各取組みを実施しております。

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

### (2) 取組みの具体的な内容の概要

#### イ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益のさらなる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点のさらなる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

#### ロ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することをご承認いただきました。続いて、当社は、平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することをご承認いただきました（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「旧プラン」といいます。）。

さらに、当社は、旧プランが平成29年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、同第15期定時株主総会において、株主の皆様に、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成29年2月13日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/company/ir/library/>）

(3) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記(2)イ記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記(2)ロ記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者の立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主・投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 原材料調達に関連するリスク

当社グループの製品の主要原材料であります金属及び樹脂等の石化製品の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより、予期せぬ異常な変動が生じ仕入価格が高騰した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 投資有価証券及び固定資産に関連するリスク

当社グループは、「金融商品に関する会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」を適用いたしております。投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が帳簿価額から著しく下落し回復の見込がない場合は減損処理を行う必要があります。また、経営環境の著しい悪化等により、固定資産の収益性が低下した場合には減損損失を認識する必要が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 事業展開に関連するリスク

当社グループは、日本、米州、欧州、アジア等、全世界で事業活動を展開しており、特に販売活動においては日本国外における割合が高くなっております。そのため、カントリーリスク（政治体制、経済環境の変動、各国特有の法的規制、暴動・テロによる社会の混乱等）については、現地スタッフからの情報を含め、可能な限り事前の調査、対策により、リスク回避に努めておりますが、予測不可能な事態が発生した場合には、事業活動の制約となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 為替相場の変動に関連するリスク

当社グループは、全世界で販売活動を展開しており、当連結会計年度の売上高の66.7%が海外の売上高となっております。連結財務諸表を作成するにあたり在外連結子会社の外貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当該外貨建財務諸表の換算に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グループ内外の取引において、外貨建の通貨による決済も存在することから、為替相場の変動リスクを負っております。なお、当社グループでは、各社の決済金額に応じた為替ヘッジを行っておりますが、想定範囲を超え各国通貨に対して円高が進行した場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 金利変動に関連するリスク

当社グループは、資金需要に対してその内容や財政状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法を判断しております。今後の金利の変動に備え、固定金利・変動金利を適宜組み合わせることで調達を行っておりますが、金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 自然災害に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外の各地で事業を展開しており、大規模地震等予測不能の自然災害により、生産拠点、販売拠点、物流拠点に甚大な被害を受けた場合、製品の生産、販売及び物流サービス等に遅延や停止が生じる可能性があります。その様な場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 新製品開発に関連するリスク

当社グループは、ユーザーの皆様にご満足していただける商品を企画、開発し、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILOTブランド」として世界で戦えるコストで生産し、提供し続けることが重要だと考えております。そのために、商品企画及び研究開発体制の強化充実に取り組んでおりますが、市場からの支持を獲得できる機能や付加価値を持った新製品が適切に提供できない場合、また、これらの新製品が市場に受け入れられない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 情報システムに関連するリスク

当社グループの事業展開において、各拠点間のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。従って、自然災害を含む予測不可能な災害等の事由によりネットワークの機能が停止した場合、生産及び販売活動に多大な影響が出るのが予想されます。また、情報システムに対しては適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、悪意を持って外部からの不正な手段によりコンピューターシステム内に侵入され、ホームページの改竄や個人情報等重要なデータの搾取、破壊がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、筆記具を原点とした基礎技術を基に、独創的であり安全性と環境保全に配慮した、お客様に充分満足いただける商品の開発に積極的に取り組んでおります。

ステイショナリー用品事業におきましては、当社グループ独自のインキ及び機構の設計技術、ボールペンチップ及びシャープ芯等の加工技術を応用し、新規で付加価値の高い各種筆記具を中心とした開発を進めております。

また、その他事業におきましても、当社グループ独自のインキ技術を応用した新しい玩具、当社グループの原点である万年筆の製造技術で培った貴金属加工技術を応用した宝飾リングの製品化、さらにはゲルインキ技術を応用した測定装置のキーデバイス、シャープ芯製造で培った技術を応用した高精度な微細孔・多孔のセラミックスで小型化が進む自動車部品、半導体製造装置等の市場に向けた産業資材関連を中心とした市場開拓を進めております。なお、当社グループは日本国内においてのみ研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額13億49百万円を、全額日本セグメントにおいて計上しております。以下は主な成果であります。

### 1. ステイショナリー用品事業

創業当初から続く技と精神を継承した蒔絵万年筆の最高峰として、世界各国で高い評価を得ている「Namiki」ブランドでは世界99本限定の「登龍門」、同ブランドの「ユカリロワイヤル」シリーズでは縁起物のモチーフである「蛙」を発売しました。

万年筆では、子供から大人まで広い層に好評で日常で気負わず使える低価格ベーシック万年筆「カクノ」にインキ色と残量が外観から見える透明軸、ペン先はこれまでの細字、中字に加え極細字を追加しました。また、20年のロングセラー商品「カヴァリエ」シリーズ（万年筆・ボールペン・シャープペンシル）をフルモデルチェンジしました。細身の金属ボディは、重厚な大理石柄とスタイリッシュなメタリック色が手帳等にも合い、女性を中心に好評をいただいております。

シャープペンシルでは、細書きの0.3mmでも“モグって、折れない。”、衝撃を吸収し軽快な筆記を実現する0.3mm用アクティブサスペンション機構を搭載した「モーグルエア-03」を発売しました。芯の繰り出しは、一般的なノック式に加え、ペン本体を振るだけで簡単に芯を送り出すことができる当社独自のフレフレ機構を採用し、芯を出す際、持ち替えが不要で、思考を中断することなく連続筆記が可能です。

油性ボールペンでは、海外先行発売した「スーパーグリップG」のノック式0.5mm極細/0.7mm細字、キャップ式0.5mm極細/0.7mm細字/1.0mm中字/1.2mm極太/1.6mm超極太を、国内に向けて発売しました。新開発インキでなめらかな書き味、濃く鮮やかな筆跡を実現し、指の動きをしっかりとホールドできる新開発の“グリッドグリップ”で握る力の強弱、持ち方や持つ位置にかかわらず握りやすくなっています。

こすると消える「フリクション」シリーズでは『国内発売10周年記念キャンペーン』を実施し、フリクションインキの濃さ、消去性の良さが再認識され好評をいただいております。

マーカーでは、海外先行発売した油性マーカー「パーマネントマーカー100/400」を国内に向け発売しました。新開発のCSPインキは添加剤が皮膜となってペン先を覆うため、インキの蒸発を防ぎ、24時間キャップを開けたままの状態でも筆記することができます。さらには濃い筆跡で非浸透面への密着性が強く、汎用品以下の価格であることが評価され、日本経済新聞社の2017年第2四半期新製品ランキングで第1位になりました。

立てればペンスタンドのように、さらに寝かせてペントレーのようにも使え、シーンによって使いやすい形を選べるペンケース「Tatemo（タテモ）」を発売しました。

## 2. その他事業

### (1) 玩具事業

今年で発売25周年を迎えたロングセラー商品「メルちゃん」シリーズが、日本おもちゃ大賞2017にて特別賞を受賞しました。25年にわたって愛され続け、さらに近年ではファンを拡大し続けていることで、女兒玩具市場を拡大・活性化している功績を称されての選定となりました。

### (2) 宝飾事業

“しあわせな未来へ連れていってくれる魔法の靴”がモチーフのファンタジックで可愛いマリッジリングブランド「insebre(インセンブレ)」を立ち上げ、プラチナ(Pt900)、イエローゴールド(K18)、ピンクゴールド(K18)の3つの素材で発売しました。

### (3) 産業資材事業

手書きメモを機能性に富んだデジタルファイルに変換するデバイス用の極細インキレフィル、ゲルインキ技術を応用した測定装置のキーデバイスのOEM供給を開始しました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ28億10百万円減少し、1,119億64百万円（前期比97.6%）となりました。当連結会計年度末における資産・負債・純資産の状況は次のとおりであります。

#### 流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ61億49百万円減少し、731億89百万円（前期比92.2%）となりました。これは主に、「受取手形及び売掛金」が10億28百万円増加した一方で、「現金及び預金」が75億61百万円減少したことによるものです。

#### 固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ33億38百万円増加し、387億75百万円（前期比109.4%）となりました。これは主に、有形固定資産が31億57百万円増加したことによるものです。

#### 流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ58億16百万円増加し、348億96百万円（前期比120.0%）となりました。これは主に、借入金（「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」の合計）が55億27百万円増加したことによるものです。

#### 固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ97億9百万円増加し、170億96百万円（前期比231.5%）となりました。これは主に、「長期借入金」が97億8百万円増加したことによるものです。

#### 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ183億37百万円減少し、599億72百万円（前期比76.6%）となりました。これは主に、「利益剰余金」が144億50百万円増加した一方で、自己株式を338億27百万円取得したことによるものです。

当社は、平成29年6月16日に、平成28年5月に逝去されております筆頭株主でありました故高洪明氏の相続人の方々より、その保有する当社株式を自己株式として7,369,600株取得し、これにより当該株式が一時的に市場に放出されることによる当社株式の市場株価への影響を低減いたしました。取得した自己株式につきましては、今後、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、その活用方法を検討してまいります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額42億31百万円であり、主として筆記具生産設備の増強、合理化のためのものです。なお、セグメントごとの設備投資額の内訳は、日本37億12百万円、米州2億48百万円、欧州1億98百万円、アジア72百万円です。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	オフィス設備	46	11		30	88	320 [43]
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	生産設備	803	1,934	1,203 (79,369)	77	4,019	228 [55]
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	日本	生産設備 研究開発設備	2,152	387	43 (57,469)	92	2,675	301 [34]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 本社ビル建替えのため、平成28年5月に本社を同一区内で一時移転し、本社建物を賃借しており、年間賃借料は333百万円であります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パイロット インキ(株)	本社・御器所工場 (愛知県名古屋)	日本	オフィス設備 生産設備 研究開発設備	160	13	243 (6,382)	71	488	141 [25]
	東郷工場 (愛知県愛知郡)	日本	生産設備	393	401	623 (17,580)	25	1,443	60 [60]
	津工場 (三重県津市)	日本	生産設備	1,798	1,419	524 (46,931)	38	3,781	41 [89]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 パイロットインキ(株)津工場は、上記のほか、提出会社より建物及び構築物(7百万円)、機械装置及び運搬具(11百万円)を借用しております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pilot Corporation of America (アメリカ フロリダ)	米州	オフィス設備 生産設備	1,194	392	222 (92,055)	42	1,853	254
Pilot Pen Do Brasil S/A. (ブラジル サンパウロ)	米州	オフィス設備 生産設備	758	224	239 (35,746)	126	1,348	211
Pilot Corporation of Europe S.A. (フランス アロンジェ・ ラ・カイユ)	欧州	オフィス設備 生産設備	649	388	132 (28,000)	121	1,291	252 [28]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社ビル (東京都 中央区)	日本	オフィス設備	未定	1,767	自己 資金	平成28年 7月	平成31年 2月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、借地権を含んでおります。

## (2) 重要な設備の除却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却予定 年月	除却による 減少能力
パイロット インキ(株)	本社ビル (名古屋市昭和区)	日本	建物及び構築物等	2	平成30年 11月	建替えのため 影響なし

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の設備は、当連結会計年度において減損損失を計上しております。なお、減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

## (3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,814,400	46,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	46,814,400	46,814,400		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 (注)1	23,173,128	23,407,200		2,340		10,005
平成27年7月1日 (注)2	23,407,200	46,814,400		2,340		10,005

(注) 1 平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

2 平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		49	20	108	203	6	5,579	5,965	
所有株式数 (単元)		187,495	3,446	66,018	53,750	29	157,374	468,112	3,200
所有株式数 の割合(%)		40.05	0.74	14.10	11.48	0.01	33.62	100.00	

(注) 自己株式7,370,651株は、「個人その他」に73,706単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,129,600	4.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	3.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,602,000	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,399,900	2.99
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,252,600	2.67
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6番1号 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,134,000	2.42
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.35
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目17-5	1,064,000	2.27
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.07
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	900,000	1.92
計		13,273,100	28.35

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式7,370,651株(15.74%)があります。

- 2 平成29年6月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、高 錫珠氏が平成29年6月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
高 錫珠	大韓民国ソウル特別市瑞草区	1,340,600	2.86

- 3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,370,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,440,600	394,406	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	46,814,400		
総株主の議決権		394,406	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	7,370,600		7,370,600	15.74
計		7,370,600		7,370,600	15.74

(注) 1 平成29年6月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,369,600株の取得を行いました。

2 上記のほか、単元未満株式51株を所有しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年6月15日)での決議状況 (取得期間平成29年6月16日～平成29年6月16日)	7,620,000	34,975
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,369,600	33,826
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,400	1,149
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.3	3.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.3	3.3

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	109	0
当期間における取得自己株式	71	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	7,370,651		7,370,722	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループの事業につきましては、海外売上高比率が高いことから、為替や各国の経済状況の影響により収益が大きく変動する可能性があります。当社はこのような外的要因による利益変動を、直接的に利益配分に反映させることは適切でないと考え、あくまでも継続的な安定配当を基本方針としております。その上で、内部留保資金は原則として、新商品の開発費用、市場競争力の強化費用、将来的な事業資金や設備投資等の成長投資に充当してまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期におきましては、平成29年8月9日開催の取締役会における決議により、普通株式1株につき、普通配当8円50銭に「フリクション」シリーズ国内発売10周年記念配当5円00銭を加え、合わせて13円50銭（支払総額532百万円）の中間配当を実施しました。また、期末におきましても、平成30年2月13日開催の取締役会における決議により、普通株式1株につき普通配当8円50銭に「フリクション」シリーズ国内発売10周年記念配当5円00銭と特別配当5円00銭を加えた18円50銭（支払総額729百万円）の期末配当を実施いたします。これにより年間配当金の合計は32円00銭となります。

次期につきましては、おかげさまで当社は、本年、平成30年（2018年）に創立100周年を迎えるのを記念し、これまでの株主の皆様への温かいご支援に感謝の意を表するため、中間、期末ともに1株当たり普通配当16円00銭に創立100周年記念配当4円00銭を加えた、20円00銭の配当実施を計画しております。これにより1株当たりの年間配当金合計は40円00銭となり、当期の年間配当金32円00銭に比べて8円00銭の増配となる予定です。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	459,500 3,790	7,140	9,290 6,720	5,200	5,950
最低(円)	157,300 2,910	2,782	6,130 4,395	3,400	4,200

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第12期における 印は、株式分割（平成25年7月1日、1株につき100株）による権利落後の株価であります。

3 第14期における 印は、株式分割（平成27年7月1日、1株につき2株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,870	5,170	5,420	5,770	5,950	5,690
最低(円)	4,625	4,695	4,810	5,170	5,220	5,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		伊藤 秀	昭和31年10月31日生	昭和54年4月 平成17年7月 平成19年3月 平成21年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社海外第一営業部長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	9,100
代表取締役		渡辺 広基	昭和23年8月13日生	昭和47年4月 平成15年7月 平成16年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社東北支社長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 会長執行役員 (現任)	(注)3	22,100
取締役	国内営業 本部長	堀口 恭男	昭和31年1月19日生	昭和54年4月 平成19年7月 平成21年3月 平成23年3月 平成25年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社九州支社長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 当社取締役 専務執行役員国内営業 本部長 (現任)	(注)3	30,200
取締役	経理部長	白川 正和	昭和31年8月15日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成23年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員経理部 長 (現任)	(注)3	1,800
取締役	平塚事業所 製造部長	木村 勉	昭和34年1月20日生	昭和56年4月 平成24年7月 平成27年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社部長 (伊勢崎工場副工場 長) 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員平塚事 業所製造部長 (現任)	(注)3	5,800
取締役		田中 早苗	昭和37年7月15日生	平成元年4月 平成3年9月 平成23年3月 平成27年3月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年10月 弁護士登録 田中早苗法律事務所開設・代表 (現任) 株式会社ノエビアホールディン グス社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 松竹株式会社社外取締役 (現 任) 株式会社近鉄エクスプレス社外 取締役 (現任) 第一生命保険株式会社社外監査 役 (現任)	(注)3	
取締役		升田 晋造	昭和29年10月4日生	昭和54年4月 平成8年1月 平成20年7月 平成25年7月 平成28年4月 平成29年3月 株式会社電通入社 同社第16営業局部長 同社第15営業局局長 株式会社電通テック常勤監査役 株式会社関広特別顧問 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小久保 好 雄	昭和27年 7 月23日生	昭和50年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 3 月 平成20年 3 月 平成23年 3 月 平成27年 3 月 平成29年 3 月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経営企画室長 当社常勤監査役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	15,900
常勤監査役		空 元 直 樹	昭和30年 4 月 3 日生	昭和54年 4 月 平成16年 5 月 平成21年 3 月 平成30年 3 月	パイロット万年筆株式会社入社 当社総務部長兼秘書室長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	13,200
監査役		丹 羽 宏 己	昭和22年 3 月 5 日生	昭和51年 3 月 昭和51年 6 月 平成18年 3 月 平成23年 1 月	公認会計士登録 税理士登録 当社社外監査役(現任) 税理士法人茂木会計事務所代表 社員(現任)	(注) 4	
監査役		板 澤 幸 雄	昭和22年10月 5 日生	昭和60年 4 月 平成19年 6 月 平成21年 3 月	弁護士登録 株式会社メディパルホールディ ングス社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計							98,100

- (注) 1 取締役 田中早苗及び升田晋造は、社外取締役であります。
- 2 監査役 丹羽宏己及び板澤幸雄は、社外監査役であります。
- 3 平成29年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成30年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 4 平成27年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成31年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 5 平成28年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成31年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 6 常勤監査役 空元直樹の任期は、辞任した監査役の任期を引き継いでいるため、平成29年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成31年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 7 取締役 田中早苗の戸籍上の氏名は、菊川早苗であります。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は11名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの考える企業の使命は、企業活動の成果を、株主・ユーザー・取引先・従業員・地域社会・その他すべてのステークホルダーに対し適切に還元することにより、企業価値及び株主価値の増大を図ることであり、また当社グループはその実現のために最適と考える、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めることを基本方針としております。また当社グループは、企業活動の大前提として、自らの社会的責任を十分に自覚し、適切な情報開示やコンプライアンスはもとより、信頼の高い製商品の提供、雇用や環境への配慮、企業市民として社会への貢献を積極的に果たしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

#### イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しております。

##### ・取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成され、定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、当社の経営の基本方針その他重要事項等の審議、決定を行うとともに、執行役員による職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

##### ・監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、そのうち2名は常勤監査役です。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行および内部統制システムに関わる監査を行っております。

##### ・会計監査人

当社は会計監査人として明治アーク監査法人を選任し、会計監査を受けております。

##### ・業務執行体制

##### ・執行役員制度

経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図っております。

##### ・経営執行会議

業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、執行役員を兼務する取締役と、業務執行を担当する執行役員を構成員とする経営執行会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。

##### ・内部統制室

グループ全体の内部統制の有効性と効率性を監査するために、取締役会直属の当社社内組織として、内部統制室を設置しております。

##### ・部長会

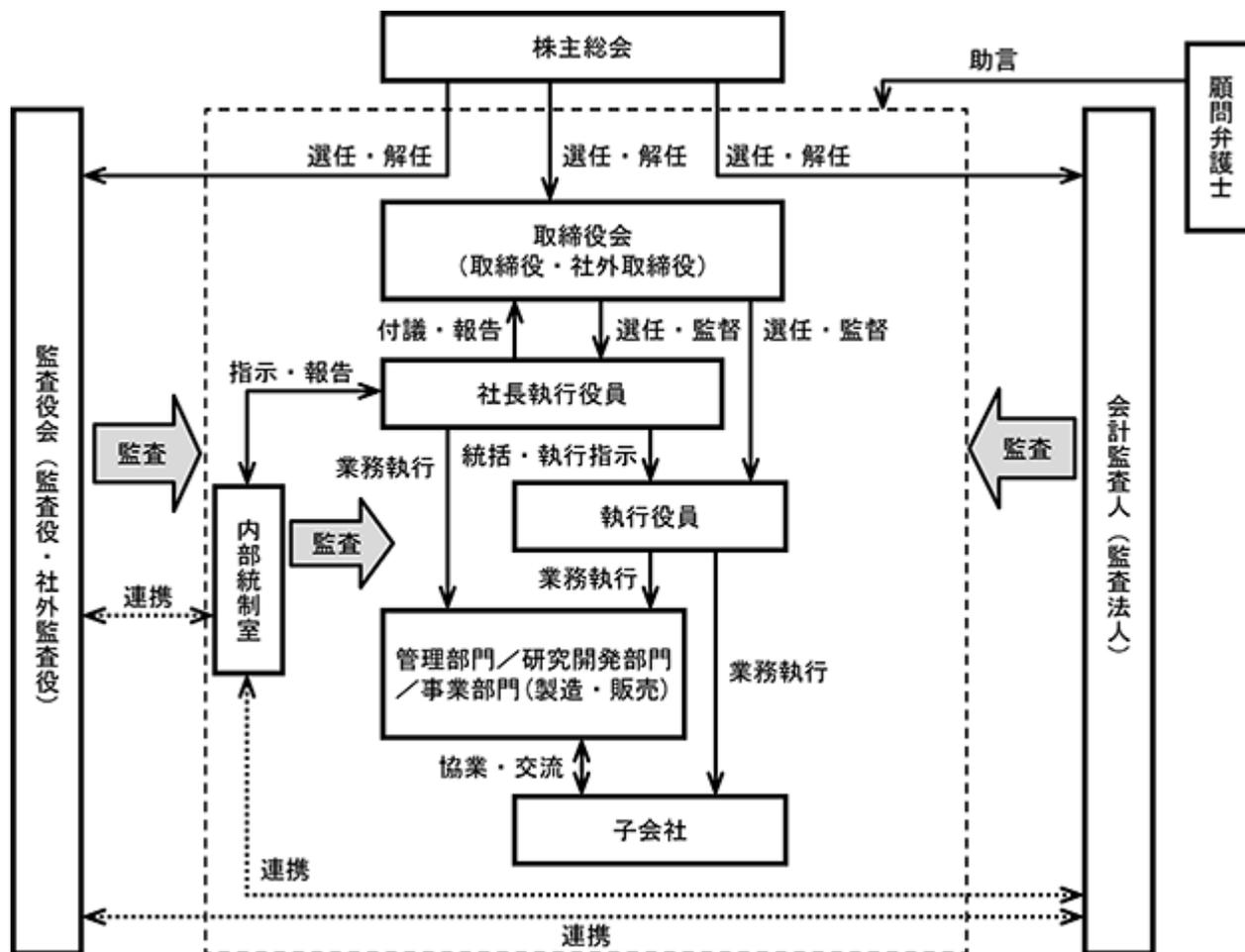
執行役員を兼務する取締役と執行役員、各部門責任者が出席して、経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整及び状況・課題認識の共有化を図っております。

#### ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、社外監査役も含めた監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会につきましては、変化の激しい業界であることから、業界・社内の状況に精通した社内取締役（5名）を中心とするほか、社内出身者とは異なる社外の客観的・専門の見地から経営全般についての助言を行っていただくことや、実効性のある経営監督機関となっていくことが期待できる社外取締役（2名）を選任しております。

これにより、より広い視野と客観性を併せ持った意思決定と、より実効性の高い職務執行の監督が実現できると考えております。



#### (内部統制システムの整備の状況)

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で内部統制基本方針を決議し、整備を進めております。なお、内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、当社の定める「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組みます。
  - (2) 当社は、本内部統制基本方針に従い、内部統制部門及び総務部が連携してコンプライアンスの状況を監査します。
  - (3) 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に発見するため、当社の定める「社内通報制度」を適切に運用します。また、「コンプライアンス基本規定」に基づき、通報者のプライバシーに配慮する等、通報者が通報を理由に不利益が生じないように徹底し、その旨を従業員に周知徹底します。
  - (4) 内部統制部門は、これらの活動を定期的に経営執行会議、取締役会及び監査役会に報告します。
  - (5) 総務部は、コンプライアンスへの取組みを横断的に統括し、関係部門と連携して社員教育を行います。
2. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社は、「情報リスク管理細則」及び付帯する関連マニュアルに従い、取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存します。
  - (2) 取締役、執行役員及びその他の使用人は、「情報リスク管理細則」や関連する「文書取扱いマニュアル」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 当社は、「経営リスク管理規定」並びに付帯する規定、細則及びマニュアルに従い、同規定に定義される経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、株式の買い占め、情報セキュリティ等を含むがこれらに限りません。）等の経営上の重要事項に係るリスクに対応します。

また、必要に応じて、関連する細則やマニュアル等の社内ルールを作成・改定・配布し、社員教育を実施します。

(2) 経営リスク管理責任者は、総務部担当執行役員とします。

(3) 組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営リスク管理責任者の指示に従い、総務部が行います。

### 4. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役、執行役員及びその他の使用人が共有する全社的な目標を定めます。

(2) 取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な業務の効率化が実現できるシステムを構築します。

(3) 取締役は、当社の定める「取締役会規則」に従い、コーポレート・ガバナンスに関する役割、責務を十分に果たし得るような体制を整えます。

(4) 当社は、経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図ります。また、執行役員は、当社の定める「執行役員規定」に従い、取締役会及び代表取締役社長から業務執行の統括権限を委任された社長執行役員の指示・命令のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行います。

### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役又は執行役員に、当社が定める「コンプライアンス基本規定」、「パイロットグループ行動規範」及び「経営リスク管理規定」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。

(2) 当社は、当社の定める「パイロットグループ会社管理規定」に従い、子会社の業務執行に係る重要事項を当社取締役会決議による事前承認事項として定めるとともに、月次の決算報告、市況報告及び四半期の財務報告等、職務執行に係る子会社の取締役から当社への報告を義務付けます。

また、子会社にとって緊急の処理を要する場合には、取締役会の事後承認を得ることも定めます。

(3) 子会社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制は、当社が定める「経営リスク管理規定」を参考に構築し、各子会社が現地法令及び在外子会社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。

また、子会社に損失の危険が生じた際は、「パイロットグループ会社管理規定」に従い、子会社からの報告を義務付けます。

当社は、子会社から報告を受けたりリスクに応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断します。

(4) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社の経営理念、経営の基本方針及び経営計画等をグループで共有化した上で、各子会社は目標を定めます。当社の取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。

「パイロットグループ会社管理規定」において子会社の義務を定め、当該規定を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づく経営を推進します。

また、子会社の歴史及び経営風土等を考慮し、パイロットグループの企業価値を向上させるための健全かつ積極的な事業活動の範囲において経営の独自性を尊重するよう努めます。

(5) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、グループ全体に適用される「パイロットグループ会社管理規定」、「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」において、法令の遵守はもとより重要な社内規則等の趣旨を理解し、コンプライアンスに基づく経営を遂行することを定めます。

当社は、これらの規定に従い、これらの子会社に周知するよう努めます。内部統制部門は、本内部統制基本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。「パイロットグループ会社管理規定」において、子会社は当社による内部監査の実施に協力することを定めます。

また、海外の子会社については、当該国の法令や慣習の違い等を勘案しながら、適切な方法により体制の整備に努めます。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、監査役職務を補助すべき使用人の、取締役及び執行役員等からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

(1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の定める「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、当該使用人の配置の必要性について、監査役会との協議を行い、同意を得た上で取締役会において決定します。

(2) 当該使用人は、取締役及び執行役員等からその職務の内容に関する指揮命令を受けません。

7. 取締役、執行役員及びその他の使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役、執行役員及びその他の使用人は、監査役に対して、法定の事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告します。

また、監査役は必要に応じて、取締役、執行役員及びその他の使用人に対して報告を求めることができます。

(2) 子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項を報告します。

また、監査役は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができます。

(3) 当社は、報告者が報告したことを理由に「解雇」、「降格」、「配置転換」、「差別」等の不利益が生じないようにします。

(4) 監査役職務の執行において生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務処理は、「監査役会規則」に基づき監査方針を決定し生じる監査費用等を予算化します。その処理は経理部門において確認し、速やかに当該費用又は債務を処理します。

8. 監査役会の監査が実行的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、監査役会と代表取締役をはじめとする取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定します。

(2) 当社は、社外監査役への必要な情報提供とその独立性に配慮します。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社の定める「パイロットグループ会社経理規定」に従い、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいづれの反社会的勢力とも関わりを待たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

11. 内部統制基本方針の見直し

当社は、必要に応じて、本内部統制基本方針を見直すものとします。

( 社外取締役の責任限定契約 )

当社は、社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項所定の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする契約を締結しております。

( 社外監査役の責任限定契約 )

当社は、社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項所定の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部統制室を設置して専属の室員（5名）を配置し、財務報告プロセスに係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に従い整備した内部統制を含む全般的な内部統制体制について内部監査を実施しております。内部統制室は、当社グループの組織、制度、業務等が、経営方針、各種法令及び諸規定に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正や誤謬の防止、正確な管理情報伝達、資産の保全、業務活動の改善向上等をはかり、経営効率の増進に資することを使命としております。

また、監査役監査につきましては、当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名であります。うち半数の2名が社外監査役であり、独立性が確保されるとともに、1名が弁護士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、税務及び会計に関する豊富な知見を有しております。両者の専門性を活かした監査業務を行うことにより、監査の客観性・積極性・公正性の向上が図られております。監査役は、「監査役会規則」に基づき取締役会及び経営執行会議に出席し、業務執行の状況や財産状態の調査及び経営の監査を充実させるとともに、必要に応じて意見を述べる等、監査役としての機能を十分に果たしております。

内部統制室並びに監査役は、会計監査人と必要に応じて情報交換や意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。

当社と当該社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外取締役及び各社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、重要案件について担当取締役から事前に説明を受け、当社グループ経営の課題を把握し、さらに、監査役と意見交換を諮り、定期的を取締役会及び監査役会に出席の上、適宜意見表明をしております。社外監査役は、定期的を取締役会及び監査役会に出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監査するとともに、適宜意見表明をしております。

社外取締役田中早苗氏は、弁護士であり、法律事務所の代表及び事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等としての、豊富な知識と経験、幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、経営の監督機能を高めております。

社外取締役升田晋造氏は、民間企業における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、経営の監督機能を高めております。

社外監査役丹羽宏己氏は、公認会計士及び税理士であり、税務、会計の各分野における豊富な経験と見識により、取締役の意思決定、業務執行の適法性について監査を担っており、適宜有益な助言をいただくとともに、独立した立場から客観的に監査意見を表明し、監査体制の独立性を高めています。

社外監査役板澤幸雄氏は、弁護士であり、事業法人の社外監査役等として、豊富な経験と見識に裏付けされた客観的かつ中立的な視点から、取締役の意思決定、執行役員の業務執行の適法性について監査を担っており、適宜有益な助言を受けるとともに、独立した立場から客観的に監査意見を表明し、監査体制の独立性を高めております。

なお、当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

### (社外役員の独立性基準)

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であつて、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であつて、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (7) 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8) 最近5年間に於いて、上記(1)~(7)のいずれかに該当していた者
- (9) 上記(1)~(8)に該当する者(業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る)の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)~(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

また、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおり、当社の社外監査役は、会計監査人、内部統制室とも定期的に情報交換や意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

さらに、当社の社外取締役は、監査役からの監査報告や内部統制室からの内部監査の報告、内部統制の整備、運用状況等に関する報告を受けることにより、監督の実効性の向上を図っております。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	166	128	37	10
監査役 (社外監査役を除く)	30	30		3
社外役員	21	21		4

(注) 1 上記には平成29年3月30日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名を含んでおります。

2 平成29年3月30日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任した1名につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役にそれぞれ含めて記載しております。

3 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬につきましては、平成19年3月29日開催の第5期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額216百万円以内（ただし使用人給与部分は含まない）、監査役の報酬限度額は年額72百万円以内と決議いただいております。その上で、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに、取締役ににつきましては取締役会の決議により決定し、監査役ににつきましては監査役会で協議の上、決定しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 41銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,155百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	171,300	716	金融取引の維持・強化
(株)歌舞伎座	79,000	401	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	374,000	269	金融取引の維持・強化
名糖産業(株)	193,000	267	取引の維持・強化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	182,400	223	金融取引の維持・強化
日本管財(株)	116,600	211	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	703,490	147	金融取引の維持・強化
(株)トマト銀行	79,300	127	金融取引の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	89	金融取引の維持・強化
日本アジアグループ(株)	188,060	81	関係の維持・強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	30,000	58	取引の維持・強化
日本金属(株)	39,200	49	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	54,000	43	取引の維持・強化
(株)百五銀行	80,000	38	取引の維持・強化
(株)リヒトラブ	21,900	37	取引の維持・強化
住友電気工業(株)	18,400	31	取引の維持・強化
(株)長瀬産業	13,000	19	取引の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	7,300	14	金融取引の維持・強化
スルガ銀行(株)	5,000	13	関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,380	2	取引の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	1,200	1	取引の維持・強化
(株)井筒屋	1,100	0	取引の維持・強化
丸善CHIホールディングス(株)	1,000	0	取引の維持・強化

(注) 1 三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)トマト銀行及び日本金属(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 (株)西日本シティ銀行は、株式移転により、平成28年10月3日付で持株会社である(株)西日本フィナンシャルホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)西日本シティ銀行の普通株式1株に対して、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの普通株式0.2株の割合で割当てを受けております。

- 3 (株)リヒトラブ及び(株)井筒屋は、平成28年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
- 4 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス(株)に社名を変更しております。
- 5 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## (当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	171,300	766	金融取引の維持・強化
(株)歌舞伎座	79,000	458	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	374,000	309	金融取引の維持・強化
名糖産業(株)	193,000	306	取引の維持・強化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	182,400	246	金融取引の維持・強化
日本管財(株)	116,600	239	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	703,490	143	金融取引の維持・強化
(株)トマト銀行	79,300	122	金融取引の維持・強化
日本金属(株)	39,200	104	取引の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	97	金融取引の維持・強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	30,000	91	取引の維持・強化
(株)リヒトラブ	21,900	51	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	54,000	48	取引の維持・強化
(株)百五銀行	80,000	42	取引の維持・強化
住友電気工業(株)	18,400	35	取引の維持・強化
(株)長瀬産業	13,000	26	取引の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	7,300	16	金融取引の維持・強化
スルガ銀行(株)	5,000	12	関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,380	3	取引の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	1,200	2	取引の維持・強化
(株)井筒屋	1,100	0	取引の維持・強化
丸善CHIホールディングス(株)	1,000	0	取引の維持・強化

(注) 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

#### イ 会計監査人

当社は会計監査人として、明治アーク監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 米倉 礼二	明治アーク監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 塚越 継弘	明治アーク監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 森岡 宏之	明治アーク監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者3名、その他6名であります。

#### ロ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (自己株式の取得、剰余金の配当等)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内にする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人でありましたアーク監査法人(消滅監査法人)は、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

##### 存続する監査公認会計士等の概要

名 称	明治アーク監査法人
所 在 地	(主たる事務所) 東京都中央区日本橋二丁目1番21号 (従たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

##### 消滅する監査公認会計士等の概要

名 称	アーク監査法人
所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

#### (2) 当該異動の年月日

平成28年1月4日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年3月27日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク監査法人（消滅監査法人）が、平成28年1月4日付で、明治監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付で明治監査法人の名称を明治アーク監査法人に改めたことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、明治アーク監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体の主催する開示書類作成等の各種研修会に定期的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,429	20,867
受取手形及び売掛金	24,257	25,286
商品及び製品	14,212	14,268
仕掛品	5,061	4,687
原材料及び貯蔵品	2,163	2,557
繰延税金資産	2,583	2,730
その他	2,699	2,863
貸倒引当金	69	72
流動資産合計	79,338	73,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 19,190	<sup>2</sup> 21,423
減価償却累計額	10,359	11,563
建物及び構築物（純額）	8,830	9,859
機械装置及び運搬具	27,849	31,929
減価償却累計額	22,935	25,889
機械装置及び運搬具（純額）	4,914	6,039
その他	16,635	17,353
減価償却累計額	14,966	15,708
その他（純額）	1,669	1,645
土地	<sup>2</sup> 5,050	<sup>2</sup> 5,460
建設仮勘定	814	1,431
有形固定資産合計	21,279	24,436
無形固定資産		
借地権	<sup>2</sup> 5,114	<sup>2</sup> 5,355
その他	570	631
無形固定資産合計	5,684	5,986
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 5,856	<sup>1</sup> 5,380
繰延税金資産	519	410
退職給付に係る資産	651	888
その他	1,493	1,718
貸倒引当金	48	46
投資その他の資産合計	8,473	8,352
固定資産合計	35,436	38,775
資産合計	114,775	111,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	14,997	14,063
短期借入金	2,912	3,415
1年内返済予定の長期借入金	2 424	2 5,449
未払費用	2,977	3,435
未払法人税等	1,986	3,057
返品調整引当金	163	182
賞与引当金	676	739
役員賞与引当金	70	70
固定資産解体費用引当金	225	22
その他	4,643	4,460
<b>流動負債合計</b>	<b>29,079</b>	<b>34,896</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 4,542	2 14,251
繰延税金負債	554	1,084
役員退職慰労引当金	63	108
環境対策引当金	77	51
退職給付に係る負債	1,096	684
負ののれん	599	479
その他	453	436
<b>固定負債合計</b>	<b>7,386</b>	<b>17,096</b>
<b>負債合計</b>	<b>36,465</b>	<b>51,992</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	9,042	9,040
利益剰余金	69,135	83,586
自己株式	2	33,829
<b>株主資本合計</b>	<b>80,516</b>	<b>61,137</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	495	731
為替換算調整勘定	4,086	3,715
退職給付に係る調整累計額	366	445
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,224</b>	<b>2,538</b>
非支配株主持分	1,017	1,373
<b>純資産合計</b>	<b>78,309</b>	<b>59,972</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>114,775</b>	<b>111,964</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	98,350	104,117
売上原価	<sup>1</sup> 45,580	<sup>1</sup> 50,055
売上総利益	52,769	54,062
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 31,755	<sup>2, 3</sup> 34,088
営業利益	21,013	19,974
営業外収益		
受取利息	282	283
受取配当金	197	301
負ののれん償却額	119	119
持分法による投資利益	74	38
その他	373	289
営業外収益合計	1,047	1,033
営業外費用		
支払利息	159	196
売上割引	59	58
為替差損	646	114
その他	143	77
営業外費用合計	1,008	446
経常利益	21,052	20,561
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 126	<sup>4</sup> 25
投資有価証券売却益	-	37
負ののれん発生益	-	2,368
環境対策引当金戻入額	-	32
助成金収入	-	65
特別利益合計	126	2,528
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 0	<sup>5</sup> 1
固定資産除却損	<sup>6</sup> 32	<sup>6</sup> 13
減損損失	-	<sup>7</sup> 27
段階取得に係る差損	-	906
ゴルフ会員権評価損	8	5
固定資産解体費用引当金繰入額	<sup>8</sup> 88	<sup>8</sup> 22
環境対策引当金繰入額	-	5
特別損失合計	129	981
税金等調整前当期純利益	21,050	22,108
法人税、住民税及び事業税	5,770	6,301
法人税等調整額	768	235
法人税等合計	6,539	6,536
当期純利益	14,510	15,571
非支配株主に帰属する当期純利益	56	73
親会社株主に帰属する当期純利益	14,454	15,497

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	14,510	15,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	239
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	346	398
退職給付に係る調整額	208	80
持分法適用会社に対する持分相当額	3	-
その他の包括利益合計	1,803	1,717
包括利益	13,707	16,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,683	16,184
非支配株主に係る包括利益	23	104

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	8,964	55,707	204	66,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,025		1,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,454		14,454
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		78		201	280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		78	13,428	201	13,708
当期末残高	2,340	9,042	69,135	2	80,516

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	743	0	3,772	574	2,454	1,032	65,386
当期変動額							
剰余金の配当							1,025
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,454
自己株式の取得							0
自己株式の処分							280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	247	0	314	208	770	14	785
当期変動額合計	247	0	314	208	770	14	12,923
当期末残高	495		4,086	366	3,224	1,017	78,309

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	9,042	69,135	2	80,516
当期変動額					
剰余金の配当			1,047		1,047
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,497		15,497
自己株式の取得				33,827	33,827
その他		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	14,450	33,827	19,378
当期末残高	2,340	9,040	83,586	33,829	61,137

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	495		4,086	366	3,224	1,017	78,309
当期変動額							
剰余金の配当							1,047
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,497
自己株式の取得							33,827
その他							2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	236		370	79	686	355	1,041
当期変動額合計	236		370	79	686	355	18,337
当期末残高	731		3,715	445	2,538	1,373	59,972

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,050	22,108
減価償却費	2,825	3,186
減損損失	-	27
ゴルフ会員権評価損	8	5
固定資産解体費用引当金繰入額	88	22
環境対策引当金繰入額	-	5
持分法による投資損益(は益)	74	38
負ののれん償却額	119	119
負ののれん発生益	-	2,368
段階取得に係る差損益(は益)	-	906
退職給付費用	177	397
環境対策引当金戻入額	-	32
助成金収入	-	65
賞与引当金の増減額(は減少)	3	42
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	193	156
受取利息及び受取配当金	479	585
支払利息	159	196
固定資産売却損益(は益)	126	23
固定資産除却損	32	13
投資有価証券売却損益(は益)	-	37
売上債権の増減額(は増加)	1,625	402
たな卸資産の増減額(は増加)	3,011	510
仕入債務の増減額(は減少)	730	1,278
その他	1,779	484
小計	17,256	22,804
利息及び配当金の受取額	482	589
利息の支払額	159	192
法人税等の支払額	7,827	5,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,752	17,875
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	72	649
定期預金の払戻による収入	71	644
有形固定資産の取得による支出	3,481	4,890
有形固定資産の売却による収入	941	98
無形固定資産の取得による支出	664	492
投資有価証券の取得による支出	32	21
投資有価証券の売却による収入	-	83
有形固定資産の解体による支出	-	222
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2
その他	28	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,208	5,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	292	472
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	5
長期借入れによる収入	2,000	15,200
長期借入金の返済による支出	1,968	472
自己株式の取得による支出	0	33,844
自己株式の売却による収入	1,917	-
配当金の支払額	1,024	1,048
非支配株主への配当金の支払額	38	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,174	19,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	129	159
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,847	7,665
現金及び現金同等物の期首残高	20,279	28,127
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 28,127	<sup>1</sup> 20,461

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....19社(前連結会計年度 17社)

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して  
おります。

当連結会計年度において、連結子会社であるパイロットインキ株式会社が、持分法適用関連会社であり  
ました東海化学工業株式会社の株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。また、当該株式取  
得に伴い、同社の子会社でありますハイテック工業株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数.....2社

非連結子会社の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び  
利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲  
から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用非連結子会社.....なし

持分法適用関連会社.....なし(前連結会計年度 1社)

当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社を連結の範囲に含めたた  
め、持分法の適用範囲から除外しております。なお、当連結会計年度期首から追加取得した株式のみなし取得  
日までは、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金  
(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除  
外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

原則として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用)に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」14,796百万円、「設備関係支払手形」200百万円は、「支払手形及び買掛金」14,997百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた203百万円は、「売上割引」59百万円、「その他」143百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,078百万円	929百万円

## 2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	2,394百万円	2,252百万円
土地	879	879
借地権	5,114	5,355
計	8,388	8,487

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	15百万円	14百万円
1年内返済予定の長期借入金	266	5,036
長期借入金	4,300	12,663
計	4,581	17,714

## 3 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	29,640百万円	29,793百万円
借入実行残高	2,912	3,403
期末未実行残高	26,728	26,389

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	15百万円	112百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	6,639百万円	7,573百万円
運賃及び荷造費	3,434	3,650
給料及び手当	7,854	8,228
退職給付費用	391	320
賞与	1,337	1,347
賞与引当金繰入額	455	507
貸倒引当金繰入額	32	16
役員退職慰労引当金繰入額	19	22
役員賞与引当金繰入額	67	69
減価償却費	785	813

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	1,407百万円	1,349百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	19百万円	8百万円
土地	72	15
有形固定資産「その他」	34	1
計	126	25

- 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
有形固定資産「その他」	0	0
計	0	1

## 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	8
有形固定資産「その他」	7	0
建設仮勘定	14	2
撤去費用	0	2
計	32	13

## 7 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループに減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
愛知県 名古屋市	事業用資産	建物及び構築物等	27

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、建替えの意思決定をし、解体予定のため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物(26百万円)、その他(0百万円)であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、当該資産グループの解体までの将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しておりますが、割引率については使用見込期間が短期であるため考慮しておりません。

## 8 固定資産解体費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、当社の本社ビル建替えの意思決定をしたことに伴い、今後発生が見込まれる解体費用について、合理的に見積もることができる金額を固定資産解体費用引当金繰入額88百万円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、連結子会社であるパイロットインキ株式会社の本社社屋建替えの意思決定をしたことに伴い、今後発生が見込まれる解体費用について、合理的に見積もることができる金額を固定資産解体費用引当金繰入額22百万円として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	376百万円	427百万円
組替調整額		80
税効果調整前	376	346
税効果額	132	106
その他有価証券評価差額金	244	239
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		
組替調整額	0	
税効果調整前	0	
税効果額	0	
繰延ヘッジ損益	0	
為替換算調整勘定		
当期発生額	346	398
退職給付に係る調整額		
当期発生額	139	509
組替調整額	177	397
税効果調整前	316	111
税効果額	108	31
退職給付に係る調整額	208	80
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	
その他の包括利益合計	803	717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	46,814,400			46,814,400

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	400,500	442	400,000	942

(注) 当連結会計年度期首の自己株式の株式数は、従業員持株E S O P信託が所有する株式400,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り等による増加	442株
従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少	4,100株
従業員持株E S O P信託終了に伴う当社株式の売却による減少	395,900株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	510	11	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	514	11	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(注) 平成28年2月12日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	514	11	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	46,814,400			46,814,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	942	7,369,709		7,370,651

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

109株

平成29年6月15日の取締役会決議による自己株式の取得による増加

7,369,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	514	11	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	532	13.50	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	729	18.50	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	28,429百万円	20,867百万円
3ヶ月超定期預金	302	406
現金及び現金同等物	28,127	20,461

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

株式の追加取得により新たに東海化学工業株式会社及びハイテック工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東海化学工業株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,584 百万円
固定資産	2,591
流動負債	755
固定負債	207
非支配株主持分	290
小計	2,922
支配獲得時までの持分法評価額	1,179
負ののれん発生益	2,368
段階取得に係る差損	906
追加取得した株式の取得価額	280
新規連結子会社の現金及び現金同等物	60
差引：取得のための支出	220

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に自己株式の取得に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,429	28,429	
(2) 受取手形及び売掛金	24,257	24,257	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,734	3,734	
資産計	56,421	56,421	
(1) 支払手形及び買掛金	14,997	14,997	
(2) 短期借入金	2,912	2,912	
(3) 未払法人税等	1,986	1,986	
(4) 長期借入金（ 1 ）	4,967	5,076	109
負債計	24,863	24,972	109
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	179	179	
デリバティブ計	179	179	

（ 1 ）（4）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,867	20,867	
(2) 受取手形及び売掛金	25,286	25,286	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,409	4,409	
資産計	50,563	50,563	
(1) 支払手形及び買掛金	14,063	14,063	
(2) 短期借入金	3,415	3,415	
(3) 未払法人税等	3,057	3,057	
(4) 長期借入金( 1 )	19,700	19,752	52
負債計	40,236	40,288	52
デリバティブ取引( 2 ) ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	
デリバティブ計	13	13	

( 1 ) (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(表示方法の変更)

「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「支払手形及び買掛金」に表示していた14,796百万円、「設備関係支払手形」に表示していた200百万円は、「支払手形及び買掛金」14,997百万円として組み替えております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式	2,122	971

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	28,429
受取手形及び売掛金	24,257
合計	52,687

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	20,867
受取手形及び売掛金	25,286
合計	46,153

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,912					
長期借入金	424	3,382	159		1,000	
リース債務	5	5	8			
合計	3,342	3,388	167		1,000	

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,415					
長期借入金	5,449	2,225	2,025	3,000	7,000	
リース債務	4	3	3	3	2	0
合計	8,869	2,229	2,029	3,003	7,002	0

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	2,736	1,826	910
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	997	1,213	215
合計		3,734	3,040	694

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	3,582	2,114	1,467
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	826	1,074	247
合計		4,409	3,189	1,219

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	83	37	

## 3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合のものについては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建	2,096		149	149
	米ドル				
	買建	431		11	11
	米ドル				
	ポンド	2			
	円	792		41	41
合計				179	179

(注) 時価の算定方法  
金融機関からの提示価格によっております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建	1,762		0	0
	米ドル				
	買建	420		1	1
	米ドル				
	円	432		11	11
合計				13	13

(注) 時価の算定方法  
金融機関からの提示価格によっております。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,116	3,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,050	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年1月1日	(自	平成29年1月1日
	至	平成28年12月31日)	至	平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高		14,796百万円		14,772百万円
勤務費用		624		618
利息費用		114		113
数理計算上の差異の発生額		1		11
退職給付の支払額		743		746
外貨換算差額		19		22
その他				7
退職給付債務の期末残高		14,772		14,761

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年1月1日	(自	平成29年1月1日
	至	平成28年12月31日)	至	平成29年12月31日)
年金資産の期首残高		14,388百万円		14,472百万円
期待運用収益		287		288
数理計算上の差異の発生額		150		482
事業主からの拠出額		686		675
退職給付の支払額		738		737
外貨換算差額		1		4
年金資産の期末残高		14,472		15,186

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年1月1日	(自	平成29年1月1日
	至	平成28年12月31日)	至	平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		141百万円		144百万円
退職給付費用		14		24
退職給付の支払額		12		7
連結範囲の変更に伴う増加				59
退職給付に係る負債の期末残高		144		220

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,411百万円	14,356百万円
年金資産	14,472	15,186
	60	829
非積立型制度の退職給付債務	505	624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445	204
退職給付に係る負債	1,096	684
退職給付に係る資産	651	888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445	204

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
勤務費用	624百万円	618百万円
利息費用	112	112
期待運用収益	285	287
数理計算上の差異の費用処理額	177	397
簡便法で計算した退職給付費用	14	24
その他		7
確定給付制度に係る退職給付費用	289	61

(注) 利息費用には、一部の在外連結子会社における利息純額が含まれております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した科目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
数理計算上の差異	327百万円	90百万円

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整額を、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度21百万円、退職給付に係る調整額に計上しております。

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	504百万円	595百万円

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整累計額を、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度42百万円、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債券	51.9%	51.4%
株式	21.7	22.8
一般勘定	24.1	23.2
その他	2.3	2.6
合計	100.0	100.0

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率等	6.4%～7.4%	6.4%～7.4%

(注) 主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等は予想ポイントの上昇率であります。

## 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度320百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
役員退職慰労引当金	19百万円	34百万円
賞与引当金	126	133
未払事業税	154	141
棚卸資産評価損	291	214
棚卸資産未実現利益	1,935	2,144
退職給付に係る負債	373	222
減価償却超過額	52	50
減損損失	192	174
長期未払金	42	20
固定資産解体費用引当金	69	6
その他	705	634
繰延税金資産小計	3,962	3,776
評価性引当額	320	295
繰延税金資産合計	3,642	3,480
<b>(繰延税金負債)</b>		
減価償却不足額	206百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	211	378
在外連結子会社の留保利益	350	425
退職給付に係る資産	198	271
土地評価差額金	69	142
その他	55	74
繰延税金負債合計	1,093	1,423
差引：繰延税金資産純額	2,548	2,056
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	2,583百万円	2,730百万円
固定資産 繰延税金資産	519	410
固定負債 繰延税金負債	554	1,084

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「土地評価差額金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた125百万円は、「土地評価差額金」69百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	
受取配当金の消去	5.1	
法人税等の特別控除	1.8	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	

(注) 当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に、米国において税制改革法が成立し、平成30年1月1日以降の連邦法人税の最高税率が35%から21%に引き下げられることとなりました。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が105百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が108百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるパイロットインキ株式会社は、当社の持分法適用関連会社でありました東海化学工業株式会社の株式を追加取得し、同社の議決権の過半数を所有することとなったため、同社を当社の連結子会社といたしました。また、当該株式取得に伴い、同社の子会社でありますハイテク工業株式会社を連結子会社といたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東海化学工業株式会社、ハイテク工業株式会社

事業の内容 合成樹脂製品及び原料の製造並びに販売

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業は、当社製品の部品の製造を行っております。株式を追加取得し、子会社とすることで管理体制を強化し、同社からの部品供給体制をより安定したものとすることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成29年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 38.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 52.90%

取得後の議決権比率 90.90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるパイロットインキ株式会社が、現金を対価とする株式取得により被取得企業の議決権の過半数を保有することとなったためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成29年12月31日まで

なお、被取得企業のうち、東海化学工業株式会社は持分法適用関連会社であったため、平成29年1月1日から平成29年6月30日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 273百万円

企業結合日に取得した株式の対価 280

---

取得原価 554

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 2百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 906百万円

6 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 2,368百万円

(2) 発生原因

被取得企業より受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,584百万円
固定資産	2,591
資産合計	4,175
流動負債	755
固定負債	207
負債合計	963

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、事務所等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等を製造、仕入及び販売しております。国内においては当社及び連結子会社であるパイロットインキ株式会社が製品を製造し、当社が国内販売並びに海外販売を統括しております。海外においては、各地域の現地法人がそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製商品について各社で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外の一部の現地法人では、販売の他に製品の製造も行ってありますが、生産計画・設備投資等の面においては、当社が統括しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として、ステイショナリー用品の販売もしくは製造を行っておりますが、一部、「日本」において、玩具、宝飾、産業資材を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	43,168	23,470	20,404	11,307	98,350		98,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,102	8	14		34,126	34,126	
計	77,271	23,479	20,418	11,307	132,477	34,126	98,350
セグメント利益	17,275	712	2,177	534	20,701	312	21,013
セグメント資産	92,735	20,538	13,586	7,915	134,775	19,999	114,775
その他の項目							
減価償却費	2,104	373	236	111	2,825		2,825
持分法適用会社への 投資額	1,155				1,155	12	1,168
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,793	355	253	72	4,475		4,475

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	42,674	26,166	21,492	13,784	104,117		104,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,606	5	14		35,625	35,625	
計	78,280	26,171	21,506	13,784	139,742	35,625	104,117
セグメント利益	17,011	801	1,795	958	20,567	593	19,974
セグメント資産	88,530	19,947	14,622	8,957	132,057	20,093	111,964
その他の項目							
減価償却費	2,404	406	259	115	3,186		3,186
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,981	250	295	118	4,646		4,646

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア	合計
		うち米国			
35,220	25,191	20,706	19,807	18,131	98,350

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
15,126	3,579	1,594	978	21,279

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア	合計
		うち米国			
34,626	27,885	22,644	21,026	20,579	104,117

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
18,450	3,285	1,729	970	24,436

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失	27					27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	204	394				599

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	163	315				479

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

「日本」セグメントにおいて、東海化学工業株式会社及びハイテック工業株式会社を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては2,368百万円であります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,651円06銭	1,485円64銭
1株当たり当期純利益金額	309円86銭	361円72銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,454	15,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,454	15,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,646	42,845

従業員持株E S O P信託口が所有していた当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式に加え、当社所有の株式と合わせて、前連結会計年度では167千株控除し算定しております。

なお、平成28年4月をもって当該信託は終了し、前連結会計年度において当該信託が所有していた当社株式をすべて売却しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,912	3,415	2.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	424	5,449	1.01	
1年以内に返済予定のリース債務	5	4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,542	14,251	0.38	平成31年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14	14		平成31年～平成35年
合計	7,899	23,135		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,225	2,025	3,000	7,000
リース債務	3	3	3	2

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,432	51,140	75,776	104,117
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,831	11,802	16,087	22,108
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,528	8,418	11,402	15,497
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	54.01	183.96	259.94	361.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	54.01	130.97	75.66	103.82

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,148	12,856
受取手形	1 4,379	1 4,249
売掛金	1 15,350	1 14,604
商品及び製品	4,619	5,116
仕掛品	2,921	2,615
原材料及び貯蔵品	905	931
繰延税金資産	476	428
その他	1 1,995	1 2,216
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	49,782	43,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,044	2 3,769
機械及び装置	2,301	2,372
土地	2 2,597	2 2,545
建設仮勘定	166	1,122
その他	291	290
有形固定資産合計	9,401	10,100
無形固定資産		
借地権	2 5,114	2 5,355
その他	196	151
無形固定資産合計	5,310	5,506
投資その他の資産		
投資有価証券	2,878	3,155
関係会社株式	15,414	15,439
関係会社出資金	361	361
繰延税金資産	171	-
その他	1 671	617
貸倒引当金	18	14
投資その他の資産合計	19,478	19,559
固定資産合計	34,190	35,166
資産合計	83,973	78,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 5,572	1 5,365
買掛金	1 10,808	1 12,927
1年内返済予定の長期借入金	2 424	2 5,449
未払費用	1 1,137	1 1,155
未払法人税等	1,005	2,162
返品調整引当金	105	120
賞与引当金	234	247
役員賞与引当金	37	37
固定資産解体費用引当金	225	-
その他	1 971	1 739
<b>流動負債合計</b>	<b>20,523</b>	<b>28,204</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 4,542	2 14,251
繰延税金負債	-	74
退職給付引当金	939	467
環境対策引当金	60	28
その他	156	85
<b>固定負債合計</b>	<b>5,698</b>	<b>14,906</b>
<b>負債合計</b>	<b>26,222</b>	<b>43,111</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,340	2,340
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,005	10,005
その他資本剰余金	1,127	1,127
<b>資本剰余金合計</b>	<b>11,132</b>	<b>11,132</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	315	315
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備積立金	240	240
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	38,782	49,691
<b>利益剰余金合計</b>	<b>43,837</b>	<b>54,746</b>
自己株式	2	33,829
<b>株主資本合計</b>	<b>57,308</b>	<b>34,390</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	442	669
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>442</b>	<b>669</b>
<b>純資産合計</b>	<b>57,751</b>	<b>35,059</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>83,973</b>	<b>78,170</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 71,725	1 72,395
売上原価	1 44,249	1 44,483
売上総利益	27,475	27,912
販売費及び一般管理費	1、2 15,147	1、2 15,751
営業利益	12,327	12,160
営業外収益		
受取配当金	1 3,410	1 3,410
受取ロイヤリティー	1 229	1 235
固定資産賃貸料	1 211	1 197
その他	1 121	1 124
営業外収益合計	3,973	3,968
営業外費用		
支払利息	102	118
売上割引	59	58
為替差損	416	119
貸与資産減価償却費	105	79
その他	1 115	1 43
営業外費用合計	800	419
経常利益	15,500	15,708
特別利益		
固定資産売却益	107	15
投資有価証券売却益	-	37
環境対策引当金戻入額	-	32
助成金収入	-	65
特別利益合計	107	150
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	23	5
ゴルフ会員権評価損	7	-
固定資産解体費用引当金繰入額	88	-
特別損失合計	118	6
税引前当期純利益	15,489	15,853
法人税、住民税及び事業税	3,243	3,703
法人税等調整額	692	194
法人税等合計	3,936	3,897
当期純利益	11,552	11,955

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	1,048	11,053
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			78	78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			78	78
当期末残高	2,340	10,005	1,127	11,132

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	315	240	4,500	28,255	33,310
当期変動額					
剰余金の配当				1,025	1,025
当期純利益				11,552	11,552
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計				10,527	10,527
当期末残高	315	240	4,500	38,782	43,837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	204	46,501	611	0	611	47,113
当期変動額						
剰余金の配当		1,025				1,025
当期純利益		11,552				11,552
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	201	280				280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			168	0	169	169
当期変動額合計	201	10,807	168	0	169	10,638
当期末残高	2	57,308	442		442	57,751

当事業年度(自 平成29年 1月 1 日至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	1,127	11,132
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,340	10,005	1,127	11,132

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	38,782	43,837
当期変動額					
剰余金の配当				1,047	1,047
当期純利益				11,955	11,955
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計				10,908	10,908
当期末残高	315	240	4,500	49,691	54,746

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	57,308	442		442	57,751
当期変動額						
剰余金の配当		1,047				1,047
当期純利益		11,955				11,955
自己株式の取得	33,827	33,827				33,827
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			226		226	226
当期変動額合計	33,827	22,918	226		226	22,691
当期末残高	33,829	34,390	669		669	35,059

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (4) デリバティブ

時価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた175百万円は、「売上割引」59百万円、「その他」115百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	10,137百万円	9,728百万円
長期金銭債権	4	
短期金銭債務	8,253	10,283

## 2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	2,394百万円	2,252百万円
土地	879	879
借地権	5,114	5,355
計	8,388	8,487

## 上記に対する債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	15百万円	14百万円
1年内返済予定の長期借入金	266	5,036
長期借入金	4,300	12,663
計	4,581	17,714

## 3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	14,300百万円	14,300百万円
借入実行残高		
期末未実行残高	14,300	14,300

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年1月1日	(自	平成29年1月1日
	至	平成28年12月31日)	至	平成29年12月31日)
売上高		34,621百万円		36,341百万円
仕入高		23,022		24,335
販売費及び一般管理費		2,027		2,038
営業取引以外の取引高		3,782		3,642

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年1月1日	(自	平成29年1月1日
	至	平成28年12月31日)	至	平成29年12月31日)
広告宣伝費		2,886百万円		3,212百万円
運賃及び荷造費		2,964		3,008
給料及び手当		3,293		3,322
賞与		1,021		1,021
賞与引当金繰入額		128		136
役員賞与引当金繰入額		37		37
貸倒引当金繰入額		2		0
減価償却費		206		202
おおよその割合				
販売費		78%		78%
一般管理費		22		22

## (有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式940百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	287百万円	143百万円
棚卸資産評価損	115	97
減損損失	185	159
減価償却超過額	46	46
賞与引当金	77	76
未払事業税	92	110
返品調整引当金	34	37
売上割戻未払分	50	46
長期未払金	42	20
固定資産解体費用引当金	69	
関係会社株式	432	432
その他	131	149
繰延税金資産小計	1,566	1,319
評価性引当額	723	669
繰延税金資産合計	843	649
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	195	295
繰延税金負債合計	195	295
差引：繰延税金資産純額	647	353

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	476百万円	428百万円
固定資産 繰延税金資産	171	
固定負債 繰延税金負債		74

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	6.1
法人税等の特別控除	1.4	0.4
税率変更による影響	0.2	
住民税均等割等	0.2	0.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	24.6

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,836	46	82	319	9,800	6,030
	機械及び装置	14,696	715	191	642	15,219	12,847
	土地	2,597		51		2,545	
	建設仮勘定	166	1,921	965		1,122	
	その他	8,521	298	135	294	8,684	8,393
	計	35,818	2,982	1,427	1,256	37,372	27,272
無形固定資産	借地権	5,114	241			5,355	
	その他	333	16	14	61	334	183
	計	5,447	257	14	61	5,689	183

(注) 1 「建設仮勘定」の当期増加額は、主に新社屋建築工事に関わるものであります。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	14	18	28
返品調整引当金	105	120	105	120
賞与引当金	234	247	234	247
役員賞与引当金	37	37	37	37
固定資産解体費用引当金	225		225	
環境対策引当金	60		32	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ( <a href="http://www.pilot.co.jp/">http://www.pilot.co.jp/</a> )に掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待として毎年12月31日現在、保有株式数100株以上の株主の皆様に対して、当社製品(1,000株未満:「実用筆記具セット」、1,000株以上:「株主限定仕様高級筆記具」+「実用筆記具セット」)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第15期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第15期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第16期第1四半期)	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	平成29年5月9日 関東財務局長に提出
	(第16期第2四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	(第16期第3四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成29年4月4日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書			平成29年7月10日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

株式会社パイロットコーポレーション  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイロットコーポレーションの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パイロットコーポレーションが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

株式会社パイロットコーポレーション  
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーションの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。